

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育（治療と教育）を提供できるようにするため、新生児を対象に行う「耳のきこえ」の検査です。

「耳のきこえ」は、赤ちゃんのこばや心の成長にとっても大切です。生まれつき耳の聞こえにくいお子さんは、1,000人に1～2人いるといわれています。しかし、生まれてすぐに耳が聞こえているかどうかを見ただ目で判断することはできません。早期に「耳のきこえ」を確認するために、新生児聴覚検査を受けることをおすすめします。

○対象となる方

次の①と②の両方を満たす方

- ① 令和6年4月1日以降に新生児聴覚検査を受けたお子さん
- ② 検査日に周防大島町に住民票のある方のお子さん



○対象検査

自動聴性脳幹反応検査（AABR）または、耳音響放射検査（OAE）

*新生児が眠っている間に、小さな音を聞かせて脳の反応を測定する検査です。検査は数分から10分間程度で安全に行うことができ、痛みや検査による副作用はありません。

○回数

1人につき、上記検査のいずれか1回（初回検査）

○料金

町による公費負担（無料）

*山口県内の医療機関で受診した初回検査に限ります。

○検査の時期

出生した産科医療機関等において、入院中（おおむね生後3日以内）に検査を受けます。事情等がある場合は、生後1か月以内に受けてください。

○受診票

「新生児聴覚検査受診票（同意書）及び連絡票」は、母子健康手帳交付時や転入時にお渡しします。

○県外の医療機関で新生児聴覚検査を受ける場合

里帰り出産等で、県外の医療機関（委託医療機関以外）で新生児聴覚検査を受けた方は、検査の費用を償還払いにて助成します。県外で新生児聴覚検査を希望される方は、事前に健康増進課へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

周防大島町福祉課 こども家庭センター

TEL (0820) 77-5508